

2010 年度

体育施設運営士養成講習会・資格認定試験 開催要項

- 1 趣 旨：指定管理者制度下における今後の公共スポーツ施設の管理運営に求められるより質の高い利用者サービスと合理的で効率よく施設を活用するマネジメント能力の向上を図り、わが国の体育・スポーツの振興に寄与することを目的とする。
- 2 主 催：財団法人 日本体育施設協会 財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団
- 3 後 援：大阪体育施設協会・堺市・大阪教育大学・大阪府立大学・大阪体育大学
- 4 期 日：平成22年8月31日（火）～ 9月2日（木） 全3日間
8月31日・9月 1日 講習会
9月 2日 資格認定試験
運営管理演習
「CPR&AED」資格認定講習会(希望者のみ)
- 5 会 場：堺市民会館 大集会室
大阪府堺市堺区翁橋町2-1-1（最寄り駅 南海高野線 堺東駅）
- 6 受講(受験)資格：
公共スポーツ施設の管理運営に従事し、各種振興事業の企画・運営の実務経験者で、既に体育施設管理士の資格取得者または同等の能力を有する者、または将来スポーツ施設の管理運営に従事しようとする者で、平成22年8月31日現在、満20歳以上の者(学生含む)。
- 7 定 員：100名
- 8 内 容：別表(1)の通り
- 9 日 程：別表(2)の通り
- 10 受講料：一人20,000円（12.申込方法の④参照のこと）
また、認定試験を受験する場合は、別途、受験料 15,000円（ただし(財)日本体育施設協会会員は、受験料 10,000円）が必要。

資格認定試験を平成22年9月2日（木）に実施します。

- 11 申込期間：平成22年6月1日（火）～ ~~6月30日（水）~~ 7月15日（木） ※必着

1.2 申込方法：

(1) 必要な書類及び手続き

- ① 受講兼受験申込書を申込期間中に下記(2)へ送付してください。
受講兼受験申込書は、(財)堺市教育スポーツ振興事業団ホームページよりダウンロードできます。
勤務先が(財)日本体育施設協会の方のみ、所属職員であることを証明するものを同封してください。
- ② 定員を超えた場合は、抽選とします。ただし、資格認定試験受験者で公的スポーツ振興団体職員、各自治体（都道府県市町村）職員、学生を優先します。
- ③ **受講・受験の可否については、それぞれ本人へ郵送で通知します。**
- ④ **受講・受験が決定された方は、受講料及び受験料を現金書留か銀行振込で7月26日(月)までに納入してください。棄権される場合は、必ず下記申込み先までご一報ください。**
- ⑤ ④の手順によって受講決定した方には、受講・受験証、領収書を送付します。**(納入された受講料、受験料はお返しいたしません)。**

(2) 申込み先

財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団

〒591-8037 大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町1丁3番地

TEL 072-255-3101

1.3 体育施設運営士資格認定試験について：

- (1) 主 催：財団法人 日本体育施設協会
- (2) 日 時：平成22年9月2日(木) 9時～10時
- (3) 会 場：堺市民会館 大集会室
- (4) 試験科目：

①スポーツ施設の現状と指定管理者の役割	②スポーツ施設のマネジメント
③公共スポーツ施設のマネジメント	④指定管理者の評価
⑤接遇管理	⑥施設の管理コストと危機管理
⑦施設の利用促進と収益改善について	⑧利用者満足度と安全面の向上

※受験資格、定員、申込期間、申込方法は、上記要項のとおり。

1.4 合格発表：試験終了後、資格認定委員会に諮り、約2ヶ月後に(財)日本体育施設協会から本人宛に送付します。

1.5 資格取得：試験に合格の上、登録料 20,000 円を納入し、認定証の交付を受けて取得します。体育施設管理士の資格を有し、体育施設運営士に合格し登録した方は、(財)日本体育施設協会の認定基準（詳細はホームページに掲載）に基づき、申請により「上級体育施設管理士」の認定証を交付いたします。(登録・認定料等 5,000 円)

16 「CPR(心肺蘇生法) & AED(自動体外式除細動器)講習会」のご案内

AEDは、心室細動になった心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器として、最近は医療機関のほか、公共施設や企業などにも設置されています。体育・スポーツの運動中には一定の頻度で傷病者が発生しています。特に、高齢化社会を迎え、予期せぬ事故や心臓病などが原因で心室細動を発症することが想定されます。

したがって、スポーツ施設における施設管理者・指導者には、有事の際にはAED等による的確かつ迅速な応急措置が望まれます。

(財)日本体育施設協会では、各種講習会を通して施設管理者や指導者には新しい救急蘇生ガイドライン(国際基準)に対応した内容で、応急処置に関する知識と技能を習得することによって、利用者が安全で安心して健康・体力づくりができるために、(財)日本救急医療財団の認定事業として「CPR&AED」講習会プロバイダーコースを開催しています。この講習会でプロバイダー認定資格を取得された方には両協会連名の認定証が付与されます。

受講者の皆様には、この機会に「CPR&AED」講習会プロバイダーコースの受講をお勧めいたします。

本講習会受講内定者には、別途詳細資料をご案内させていただきます。それ以外の方は、(財)日本体育施設協会ホームページの「CPR&AED講習について」をご確認いただくようお願いいたします。

17 その他：

- (1) 体育施設運営士資格認定試験は9月2日(木)に実施します。
- (2) 筆記用具、健康保険証等を持参してください。
- (3) 講習期間中は、受講・受験証を受付へ提出してください。
- (4) 8月31日(火)の講習終了後、講師を交えて「情報交換会」を開催いたします。詳細は受講決定者の方にご案内させていただきます。
- (5) 「CPR&AED講習会」は、筆記テスト及び実技テストに合格されると、(財)日本体育施設協会と(財)日本救急医療財団連名の認定証及び認定カードが発行されます。(受講料6,825円・申請登録料3,150円が必要です)
※ 受講申込者が少数の場合、本講習会は中止となる場合もありますので、予めご承知おきください。
- (6) 講習会の申込手続きに関するお問合せは
(財)堺市教育スポーツ振興事業団(Tel072-255-3101)まで
- (7) 資格認定試験及び資格取得に関するお問合せは
(財)日本体育施設協会 業務部(Tel03-3401-7976)まで
- (9) 申込書等に記載された個人情報等は、財団法人堺市教育スポーツ振興事業団の規定に基づき厳正に取り扱います。

- 18 宿泊をご希望される受講者の方は、(2) 申込み先・堺市教育スポーツ振興事業団(072-255-3101)まで、お問い合わせください。